



2024年3月14日

各位

会社名 株式会社 グリッド
代表者名 代表取締役社長 曾我部 完
(コード番号：5582 東証グロース市場)
問合せ先 取締役管理本部長 渋田 淳一
(TEL 03-5468-8800)

臨時株主総会招集のための基準日設定 及び資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、2024年3月14日開催の取締役会において、2024年6月24日に開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）のための基準日設定及び本臨時株主総会の付議議案（資本金の額の減少）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年4月30日（火）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会における議決権を行使することのできる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日：2024年4月30日（火）
- (2) 公告日：2024年4月15日（月）
- (3) 公告方法：電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://gridpredict.jp>

2. 資本金の額の減少について

(1) 目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のお手持の株式数や1株あたり純資産額に影響はありません。

(2) 資本金の額の減少の内容

① 減少する資本金の額

資本金の額1,132,145,700円のうち、1,082,145,700円を減少して、50,000,000円とします。なお、資本金の額は2024年2月29日時点の金額を記載しております。当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が、減資の効力発生日までに行使された場合は、減資前の資本金の額が変動いたします（ストック・オプションの行使による資本金増加分だ

け大きくなります)が、その場合でも、減少する資本金の額は上記の額(1,082,145,700円)といたしますので、減少後の資本金の額は上記の額(50,000,000円)よりもストック・オプションの行使による資本金増加分だけ大きくなることとなります。

② 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額1,082,145,700円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

③ 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2024年6月24日を予定しております。

(3) 減資の日程

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 取締役会決議日 | 2024年3月14日 |
| ② 資本金の額の減少公告日 | 2024年5月17日(予定) |
| ③ 債権者異議申述最終期日 | 2024年6月17日(予定) |
| ④ 臨時株主総会決議日 | 2024年6月24日(予定) |
| ⑤ 減資の効力発生日 | 2024年6月24日(予定) |

(4) 今後の見通し

本件は純資産の部における科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式数の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、2024年6月24日に開催を予定している臨時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

以上